

佐賀県 × 北島

佐賀県第1号となる「さがの木パートナー協定」を11月25日に締結

今回の協定締結は、①環境への貢献、②地域社会・林業への貢献、③長期的視点による持続可能な資源利用推進の3つの視点に基づくものです。

● 協定締結への想い

今回、丸芳露本舗 北島(本社:佐賀市白山2-2-5)は、2024年11月25日、佐賀県と「さがの木パートナー協定」を締結します。北島は、明治の初め、今の「北島の丸ぼうろ」を完成して以来、多くの皆さまに親しんでいただく菓子作りを続けてきたことから地域資源の大切さを意識し、この数年では、「いちごさん」、「にじゅうまる」といった佐賀県産農産物の商品化に続けて取り組んできました。私たちはその次のステップとして「自然の恵みに感謝しよう」という経営理念のひとつを実践するプロジェクトとして、佐賀県の「森川海人っ(もりかわかいと)プロジェクト」に賛同し、佐賀の森林で育った木材の利用が進むよう動き出します。

佐賀県第1号となるこの協定では、店舗等の木質化にあたり、佐賀県産木材を活用することにより、木材ならではの温もりや柔らかさを県内外の皆さまに対してPRしていきます。

● 森・川・海と自然の恵み

森林は、育った木を利用するために伐採した後、再び苗木を植えて育てていくことにより循環的に利用され、保全されていく資源です。緑豊かな森林は、雨水を蓄え、土砂災害を防止し、生物多様性を保持していきます。森川海は互いに繋がっていて、森林を守ることが、佐賀平野と有明海やそこで生み出される農作物・水産物をも守ることに繋がっていきます。

自然の恵みにより持っている当社製品にも大きく関わることを考えております。

● 「さがの木パートナー協定」締結式について

1. 日時・場所 11月25日(月曜日)13:30~13:45 佐賀県庁新館4階 来賓室にて
2. 締結者 佐賀県:落合 裕二 副知事・株式会社北島 代表取締役 香月道生
3. 締結式内容 (1)協定締結式 (2)フォトセッション
4. 協定の概要

(1)目的:県と協働・連携して県産木材の利用に取り組むことで、民間建築物における木材利用を促進する。

(2)協定内容

- ・店舗等の木質化にあたり、佐賀県産木材等を積極的に活用すること
- ・木材の利点を広くPRすること
- ・県産木材の地産地消を通じて佐賀の林業の再生等に貢献すること

「丸芳露本舗 北島」とは



北島は、元禄9年(1696年)に数珠屋として創業しました。その後、享保年間(1716~1735年)には鍋島藩の御用商人として規模を拡大しました。鍋島焼などの高級磁器に使う絵葉や呉服など貴重な品々も取り扱っていたようです。



幕末期の急激な時代の変遷の中、長崎貿易に携わったご縁により南蛮菓子のひとつボーロの製法を学びました。ボーロはもともとポルトガル船員たちの保存食で、小麦粉と砂糖を水でこねて焼いただけの固い菓子でした。そこで明治初期には八代目の香月八郎と九代目の香月安次郎の親子が改良を重ね、鶏卵を加えて多くの人々に親しまれるおいしさを生み出しました。「海の粉・山の粉」というグルテン質の異なる小麦粉をブレンドする考え方も今に伝わっています。



「北島の丸芳露」は小麦粉、砂糖、鶏卵の厳選された材料を微妙に配合して作られ、柔らかくさっくりとした口溶けが特徴です。今も昔も、一点一点手仕事で丁寧に仕上げています。



北島は、「このお菓子を召し上がる方が幸せでいただけますように」・「自然の恵みに感謝しよう」という企業理念を大切にしながら、伝統的な製法を守りつつ新しい取り組みを進め、高品質な製品とサービスを提供し続けています。

お問い合わせ先:

株式会社北島 常務取締役 香月 務

電話: 0952-26-4161(白山本店)

メール: info@marubolo.com

以上